

修士課程修了	18年	+ 2年	+ 4年	+ 6年	+ 9年
専門職学位課程修了	18年	+ 2年	+ 4年	+ 6年	+ 9年

に

改める。

別表第一十五の備考第二項中「2級17号給」を「2級19号給」に改める。

別表第一十八の表中「修士課程修了」を「修士課程修了」や「専門職学位課程修了」に改める。

別表第一十九の表中「修士課程修了」を「修士課程修了」や「専門職学位課程修了」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定は、平成十八年四月一日から適用する。